

掛川市告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成24年3月19日から2週間掛川市道路河川課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月19日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
5126	大和田橋南線	大和田字四ノ坪601-1地先	旧	5.00 ~ 5.00	580.00
		大和田字赤ナギ990-2地先	新	4.00 ~ 7.00	737.00
2385	平野沢左岸2号線	平野字居村247地先	旧	4.20 ~ 7.65	219.39
		平野字居村329-1地先	新	4.20 ~ 7.65	219.39